



広報

# 安芸太田

2

No. 161

平成30(2018)年 2月号



## 安芸太田の新成人

26ページに関連記事があります。

### 目次

- ②安芸太田町職員不祥事に関する再発防止策の実施状況
- ③消防団出初式 ④トピックス又安芸太田
- ⑤広島広域都市圏 近隣市町魅力発見!バズツアー募集
- ⑥平成30年度春季の修学旅行等民泊受入について
- ⑦ヘルスツーリズム又通信、水道管の凍結にご注意
- ⑧地域おこし協力隊だより ⑨GOI GOI加計高通信
- ⑩森の探検隊活動報告、人権擁護委員の委嘱について
- ⑪人権 ⑫国民健康保険からのお知らせ
- ⑬みんなの国民年金
- ⑭ごみの分別にご協力をお願いします
- ⑮安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ
- ⑯介護保険 ⑰介護保険から新しい事業の紹介
- ⑱配食サービス又通信、ペットの飼い方セミナー
- ⑲健康プラザ ⑳消費生活ホットライン
- ㉑県民税で安芸太田町の森が支えられています
- ㉒おしらせ-Information-
- ㉓国際交流だより ㉔図書館だより
- ㉕当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
- ㉖尿収集日、広島県の最低賃金改定
- ㉗成人式、初めての誕生日

# 安芸太田町職員不祥事「道路交通法違反（酒気帯び運転）による逮捕及び 県補助金の不正処理（取得）」に関する再発防止策の実施状況について

## 「再発防止に向けた5つの柱」実施状況

（5つの柱の実施状況を順次公表します。）

### 不祥事再発防止策の取組みの状況報告

#### 柱－1 職員の意識改革（公務員倫理と規律に対する意識の徹底）

（1）対策：公務員倫理とコンプライアンス（法令順守）の徹底

##### 【取組み状況】

- ・ 下記7項目を中心に具体的な取組みを進めている。
- ・ 倫理規程及び公益通報制度について、年度内には完了するよう取組みを進める。

再発防止策	進捗状況
①「安芸太田町職員不祥事防止行動指針」を策定し、職員の意識統一を図る	ア 平成29年7月3日策定済「全職員へ周知・徹底」 イ 全課へ掲載し、朝礼時に啓発を行う
②安芸太田町職員倫理規程の制定と周知徹底を図る	ア 平成30年3月末までに制定予定
③公務員倫理やコンプライアンスに関する研修プログラムを策定し、現行の研修体系を更に強化する	ア 平成28年度から継続して開催 イ 財務会計、契約事務研修実施 ウ 内部監査の実施 エ 「不祥事を起こさないために」の冊子を作成して全職員へ配布
④コンプライアンスチェックノートを活用した自己診断を行い自己研鑽を行う	ア 平成29年7月3日全職員へ配布 ・ 職員の自己啓発に活用している。
⑤安全運転管理業務の更なる徹底を行う	ア 安全運転管理者から全職員へ交通安全の徹底を周知 イ 安芸太田町職員運転服務規程の徹底（事故・交通違反等の報告を徹底した。）
⑥公益通報の処理に関する規定の整備等	ア 規程案を作成し、本格運用に向け検討中 イ 諮問機関会議の公開等の徹底
⑦安芸太田町不祥事防止対策会議の設置	ア 7月3日設置、毎月定期的に開催する（現在まで、6回開催）

# 平成30年 消防団出初式

1月7日、戸河内ふれあいセンターで、平成30年安芸太田町消防団出初式が行われました。

## 表彰受章者

(敬称略)

### 【消防庁長官表彰】

#### ◎永年勤続功労章

部長 河附力也  
団員 坂本正二  
大谷一志

#### ◎勤続章

### 【日本消防協会長表彰】

団員 岡中森久茂

### 【広島県知事表彰】

#### ◎消防関係功労者

副団長 栗原真

#### ◎優良団員

副団長 栗原真  
副分団長 河野真  
部長 上野隆  
班長 佐々木勲  
田本友宏  
奥田忠喜  
園田哲也  
増田博浩  
中谷明孝  
新田康浩

#### ◎感謝状

### 【広島県消防協会長表彰】

分団長 植地秀穂  
副分団長 蛸瀬勇人  
班長 河本育宏  
団員 塗野敏博

#### ◎功績章

副分団長 杉田智利  
団員 深井千春

#### ◎勤続章25年

分団長 大倉省三  
副分団長 佐々木憲治  
部長 伊藤真一  
山陰尚真  
見浦道宏  
佐々木秀己  
山本博道  
山本秀道  
佐々木博道  
栗栖和洋  
戸田宏二  
佐々木辰博  
二見重幸  
横島正昭

#### ◎勤続章15年

副分団長 小笠原文磨  
部長 佐々木晃史  
班長 菊谷真沙志  
団員 濱田龍昇  
小田篤  
増谷昌伸  
小谷三樹雄  
梶谷丞  
上田誠  
清本雄司  
河野一宏  
河野雅宏  
山根寿春  
栗栖浩

#### ◎功績章

分団長 梶原信吾  
副分団長 菅田裕二

#### ◎表彰章

部長 古元正敏  
班長 大下正生  
班長 佐々木陽平  
班長 藤井将和  
団員 戸田宏二

### 【安芸太田町消防団長表彰】

#### ◎優良部 団員増加 第10分団第24部

◎優良団員  
部長 山陰尚真

### 《新入団員》

第14分団	植木政輝	第13分団	梅田真人	第12分団	内田洋輔	丸山光起	田丸裕樹	佐々木克茂	村田和佑	河野平樹	小河洋大	小河大	土橋稔保	栗栖大	志水大	三川大	河野康	小田優	栗栖大	徳永悠志	山根悠志	渡辺浩二	田野浩	河野大	片山貴雄	沖田龍彦	池田直己	市田和洋	栗栖信秋	武本義秋	佐々木文	瀧口豊	道菅蔵	栗原重夫	栗栖東昭
-------	------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	------	------	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	------	------

## 青年海外協力協会（JOCA※）を 地域再生推進法人に指定

町では、地方創生事業として取り組んでいる「生涯活躍のまち」形成事業を推進するため、この度、公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）を「地域再生法」に基づき、「地域再生推進法人」に指定しました。

「地域再生推進法人」は、町が進める事業の基本的な考え方を踏まえ、地域交流拠点の整備や運営、地域住民及び多様な関係機関との連携により、住民に対するサービス提供やコミュニティの運営を行います。

青年海外協力協会（JOCA）は、青年海外協力隊（O・B・OG）を中心に構成されている内閣府認定の公益社団法人です。青年海外協力隊として、知識や技術を生かし開発途上国で援助活動をしてきた経験や、国内の地域づくりに活かして地方創生に寄与しようとするものです。



※JOCA…Japan Overseas Cooperative Association

携により、多様な人材、ノウハウの導入を図り、安芸太田町版「生涯活躍のまち」形成事業を推進し、「安心していつまでも住み続けられる地域」の実現に向けて取り組んでいきます。詳しい事業の内容等については、随時情報発信していきます。引き続きご理解ご協力をお願いします。

●この件に関する問い合わせは  
企画課 ☎28-11972

## テレビ会議で研修会！

12月末に、教育委員会と各小学校の会議室をテレビ会議システムでつないで、教員の研修会を行いました。

今回は、来年度から実施される新しい「外国語教育」について県教育委員会から講師を招き、インターネットの画面を見ながら、講義を受けました。

学校を離れることなく、多くの教員が参加でき、時間や経費を節約するというメリットもあります。

講師はカメラとマイクに向かって説明



講義の後には、質疑応答も行いました。

## 平成30年度用国土緑化 運動・育樹運動標語

戸河内小学校3年生の栗栖啓仁くんの作品が、広島県の優秀作品、10作品の1つに選ばれました。おめでとうございます。

木を切って

そしたらうえる

くりかえし



## 地域包括ケアシンポジウム開催

1月20日に、川・森・文化・交流センターで、「地域づくりと地域包括ケア」シンポジウムを開催し、168名の方々にご参加いただきました。基調講演には、安芸太田町が取り組む「生涯活躍のまち」に関わっていただいている全国生涯活躍のまち推進協議会会長 雄谷良成さんをお招きしました。全国に先駆けて、新しい福祉サービスやさまざまな人々



が一緒に暮らせる町づくりとして、高齢者向けの介護施設や障害者の働く場などを多く手掛けておられる取り組みをお話いただきました。

健康的な暮らしや介護予防を進める先進事例について学び、

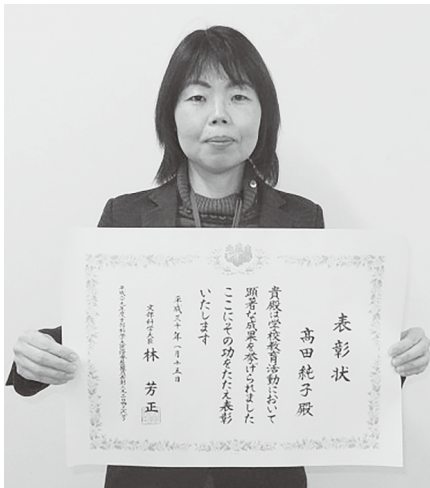
「だれもが生き生きと暮らせる町にするには？」「住み慣れた地域でいつまでも暮らすためには？」といったことを「ごちゃまぜ」をキーワードに、皆さんと一緒に考える機会となりました。



## 文部科学大臣優秀 教職員表彰を受賞

加計小学校の高田純子養護教諭が、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されました。

特別支援教育・生徒指導との関連を図った保健指導について高く評価されました。おめでとうございます。



表彰状  
高田純子 殿  
貴校保健教育活動において、児童の成長を促されました。ここにその功をたたえ表彰いたします。  
平成29年12月10日  
文部科学大臣 林 方正

## 近隣市町魅力発見バスツアー

# 南瀬戸の春と歴史を満喫!

日帰り  
バスツアー

山口県田布施町では新鮮な農作物・海産物のショッピング、平生町では阿多田交流館の見学、上関町では刺身の昼食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

日時 平成30年 3月3日(土) 8:00~18:00頃

- ◆集合・解散/JR広島駅新幹線口(南区松原町1-2)
- ◆内容/田布施町地域交流館(ショッピング)、阿多田交流館(見学)、上関海峡温泉鳩子の湯(昼食)、城山歴史公園(河津桜鑑賞)、白壁の町並み・お雛様めぐり(見学)、やまぐちフラワーランド(植物鑑賞)

※鳩子の湯には、入浴いたしません。昼食のみとなります。

※河津桜は、年により開花時期がずれる場合があります。

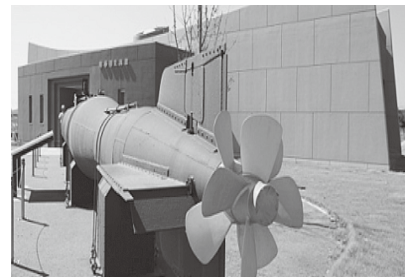
- ◆旅行代金/お一人様…6,000円(交通費、昼食代込)
- ◆募集人員/先着40人(最少催行人員15人)

### ●申し込み・問い合わせ先

直接か電話で、フジトラベルサービストムズ緑井営業所(安佐南区緑井一丁目5-2 フジグラン緑井内)へ。

☎082-831-8005(10:00~19:00) FAX082-831-8006

主催 広島広域都市圏協議会



阿多田交流館【平生町】



フラワーランド【柳井市】

# 来年度（平成30年度春季）の 修学旅行等民泊受入について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会  
☎28-1961にお問い合わせください。

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度もあと1団体の受け入れとなり、これまでの受入を無事に終えることができましたこと、厚く御礼申しあげます。

さて来年度も安芸太田町へ多数の生徒さんが来町されます。1月31日現在の「平成30年度教育旅行受入予定一覧表(春季)」を掲載します。

受入登録家庭様へは正式にご案内をさせていただきましたが、新規にご登録いただける家庭のご参加もお待ちしております。

日付	受入学校		生徒数	募集 家庭数	受入内容
	所在	学校名			
1 4/25(水)~26(木)	兵庫県	尼崎市立園田中学校 ※1	136	39	1泊2日民泊・家業体験
2 5/12(土)~13(日)	大阪府	八尾市立高美中学校	125	36	
3 5/15(火)~16(水)	大阪府	大阪市立大正北中学校	127	37	
4 5/17(木)	大阪府	大阪市立南港北中学校	97	—	日帰りラフティング体験
5 5/17(木)~18(金)	佐賀県	唐津市立西唐津中学校	65	19	1泊2日民泊・家業体験
6 5/19(土)~21(月)	大阪府	大阪市立生野中学校	102	30	2泊3日民泊・家業体験
7 5/23(水)~25(金)	佐賀県	唐津市立鏡中学校	115	33	
8 5/27(日)	大阪府	大阪市立高津中学校	128	—	日帰り選択別体験
9 5/30(水)~31(木)	大阪府	羽曳野市立高鷲南中学校	145	42	1泊2日民泊・家業体験
10 6/1(金)~3(日)	神奈川県	海老名市立柏ヶ谷中学校 ※1	120	35	2泊3日民泊・家業体験

※1 北広島町との合同受入になります。

## 海生都市圏 地域講演会を開催します!!

◇日時／平成30年3月3日(土) 13:30~16:30 **参加無料**

◇場所／川・森・文化・交流センター 1階 やまびこホール

◇テーマ／『県北地域の更なる活性化に向けて』～地域一丸、体験型修学旅行の重要性～

〔基調講演〕 講師：藤澤 安良氏（㈱体験教育企画 代表取締役）

〔パネルディスカッション〕

コーディネーター：藤澤 安良氏（㈱体験教育企画 代表取締役）

パネリスト：佐本 真志氏（一般社団法人南紀州交流公社 事務局長）

広島湾ベイエリア 体験型修学旅行受入れ4地域協議会の担当者

阿部 明氏（安芸太田町 商工観光課 主任）

小川 康貴氏（北広島町 商工観光課 主事）

辻村 哲農氏（庄原市 商工観光課 主任主事）

森 敏文氏（広島市佐伯区 市民部地域起こし推進課 主査）

お気軽に参加してください。

主催／広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会

共催／安芸太田町田舎体験推進協議会 北広島町農山村体験推進協議会

庄原市さとやま体験交流協議会 広島市佐伯区湯来町農山村生活体験推進協議会 広島商工会議所

# 九州へ先進地視察に行ってきました!

今年は、福岡県うきは市の森林セラピー基地に勉強に行ってきました。

セラピーロードの維持活動やガイド会の取組みなどを教えていただき、大変勉強になりました。他の団体の良い所を取り入れて安芸太田の森林セラピーをさらに磨いて多くのお客様に来ていただけるように努めていきます。

その成果なのか、今年度はリピーターの方も増えてきて、グランドオープンから初めて体験者数が1,000人を超えることができました。

里山ガイド6期生の講座も終了して、新たなガイドも仲間入りしていただきました。

来年度に向けて、更にお客様に満足していただけるよう頑張っまいります。



ガイドの皆様と交流

●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課） ☎28-1961

## 水道管の凍結にご注意ください!

気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍結しやすくなります。水道管が凍ってしまうと水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生することがあります。

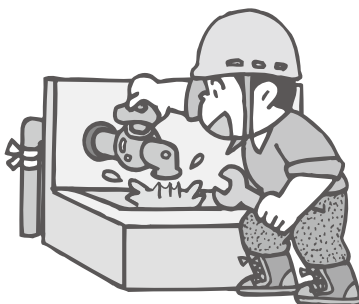
屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。

また、2月は水道の検針月です。メーターボックス周辺の雪を除けておくなど、ご協力をお願いします。

### 水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は緊急に対処する必要があるため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて町の定めた給水装置指定工事店へ修理を申し込んでください。

（指定工事店の一覧は、町ホームページまたは本庁・各支所の窓口に掲示してあります。）



●問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1114 筒賀支所 ☎32-2124

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 59



## 会員申込み随時受付中!



志賀俊介隊員

立春とは名のみの寒さである今日この頃であります。皆様はお元気にお過ごしでしょうか。私はといいますと、無事2017年度の産直市営業を終え来季に向けての計画を立てています。

2017年度は10月、11月の悪天候の影響も大きくOPEN8年目にして初の減収という厳しい結果に終わり、今後の運営をしっかりと見直していかないといけない時期に来ていると感じています。

野菜の出荷も減少傾向にあり、今後継続的に産直運営をしていく上で大きな課題となっています。

お客様は地域の野菜、漬物などの加工品を本当に楽しみにご来店いただいています。このまま減少させるのではなく、より良い産品が多く集まるよう皆様にご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員申込みはJA戸河内支店にて随時受付いたしておりますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

## 太田川産直市 新規会員募集中!

☆余剰野菜出荷者・定年帰農者☆

《例えば》

- 家の畑でたくさんできて余った野菜を出荷してみたい方
- たくさんできた野菜を漬物にして販売してみたい方
- 果物、花き類、もち、お米、民芸品等売ってみたい方
- 田舎に帰って野菜を作って出荷してみたい方
- 肥料、農薬、資材代等の経費の足しにしたい方
- きれいにできた野菜が売れないのではないかとお思いの方

**遠慮なく営農指導員にご相談ください!!**

※農協の正組合員登録が必要です。簡単な手続きですので、事務局までお問い合わせください。

■事務局/JA広島市 指導購買課

加計駐在 ☎(0826)22-0525

戸河内駐在 ☎(0826)28-2247

## ぜひ、町内の方も一息つきにお越しください!



友松裕希隊員

こんにちは!井仁地域担当の友松です。昨年9月に、井仁の棚田にカフェをオープンすることができ、4か月が経ちました。

オープンの際には、セレモニーを開いて地域の方々と祝うことができ、テレビ・新聞の取材、町内イベントへの



一合寿司ミニ



出店など、いろいろなことができました。そして、井仁にカフェができたことがきっかけとなり、初めて井仁の棚田に来られた方も多くいらっしゃいました。

冬の間は積雪のため、通常営業はお休みしますが、春の営業に向けてパワーを蓄えていきたいと思っております!ぜひ、町内の方も一息つきにお越しください!

【棚田カフェ イニミニマニモ】 <https://www.facebook.com/tanadacafeiniminimanimo>



## ◆◆ GO!GO! 加計高通信 第45号 ◆◆

## 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

## 平成29年度探究活動の時間発表会

1年間、授業や放課後等の時間を費やして取り組んできた探究活動の時間（総合的な学習の時間）。その発表会が1月26日に行われました。

はじめに、8月にハワイへ短期留学をした2年生影井芽依さん、栗栖莉奈さん、齊藤涼奈さんによる短期留学報告、続いて2年生全員で修学旅行の報告をしてもらいました。そして、1年間の探究活動の成果を6つの講座がそれぞれ工夫してスライドやパフォーマンスで発表するとともに、他の講座の発表を真剣に聴いていました。自分たちで作った炭で浄化した水を飲んだり、篠笛の演奏を行ったり、野山で見つけたさまざまなきのこについて説明したりとバラエティー豊かな発表が続ぎ、見ている人を飽きさせないというサービス精神のある発表が続きました。

高校教育指導課指導主事 高林賢治様からは、「自然豊かなこの地域で学ぶこと」と「失敗から学ぶこと」の大切さを話していただき、今後に向けては「課題を自ら発見すること」と「日頃の授業を探究活動につなげること」を助言としていただきました。その助言を生かし、今後も探究活動を発展させていきます。



# 森の探検隊 活動報告

～豊かな自然は子どもたちへの素敵な贈り物～

スポーツメディア㈱（本社：東京都港区1-6-5）東雲スイミングクラブは、平成27年より、社会貢献活動の一環として、井仁棚田交流館とその周辺をベースに、「森の探検隊」活動を実施しています。

今年も井仁地域の皆さんに大変ご協力いただきまして、夏は野菜の収穫を、秋は稲刈りを、冬はたき火を囲んで…。子どもたちはのびのびと「井仁の棚田」の自然を楽しんでいました。

## なかよし探検隊

秋の活動は、安芸太田町内の子どもたちも対象に「なかよし探検隊」として、井仁自治会と共同開催しました。

町内から7名の参加があり、廿日市市内の子どもたちと一緒に稲刈りをしたり、自然散策に出かけたりと、「井仁の棚田」の秋を感じていました。

「森の探検隊」では、自然の中で見たり感じたりしたことを、拾ってきた自然の素材と人工の素材とを組み合わせ、自由に創作表現します。好奇心旺盛な子どもたちの発想力は、この時期にしか見られないとても貴重なものです。「ピーマンかじっていい?」「ヘビのぬけがらみつけた!」「ほら、あの柿とって～」「あんな遠くにみんながいるぞ!」「せーのっ! ヤッホー!」今年も子どもたちの声が「井仁の棚田」に響きわたりました。



## 子どもたちの学びの研究を井仁の棚田から

東雲スイミングクラブは、広島大学教育学部の協力で、子どもたちの学びの研究に取り組んでおり、各学会で発表しています。

またこの活動は、安芸太田町の皆様、井仁地区の皆様のご協力で、文部科学省「平成29年度 青少年の体験活動企業表彰『審査委員会特別賞』」を受賞することができました。



●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

## 安芸太田町の人権擁護委員の委嘱について

平成30年1月1日付けで法務大臣から次のとおり委嘱されました。



〈新任〉

いけの みちこ  
池野 道子さん



〈再任〉

かわもと やすこ  
川本 康子さん

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行なっています。

また、「人権を侵害された。」と申告があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

なお、町内には7人の人権擁護委員がおられ、毎月第2木曜日に開設される「くらしの総合相談所」等で人権相談に応じています。

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## 登録型本人通知制度をご利用ください

登録型本人通知制度とは、安芸太田町に住民票や戸籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付したとき、登録者本人にその交付した事実をお知らせする制度で、特定事務受任者※による目的外使用、委任状を偽造した者に対する住民票の写し等の不正取得の抑止、個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。

(交付の可否を登録者に確認したり、交付が出来ないようにする制度ではありません。)

住民票の写し等は、現住所や家族構成、年齢や本籍地などの個人情報を知ることができ、不正取得された個人情報は結婚や就職の際の身元調査、ストーカー行為、高齢者世帯への詐欺などに悪用されることも考えられます。

不正取得は、不正に個人情報を取得した人だけの問題ではありません。取得を依頼する人がいるから発生するものです。

自分自身の人権を守るためにも、他人の人権を侵害しないためにも、私たち一人ひとりが人権意識を高めなければいけません。

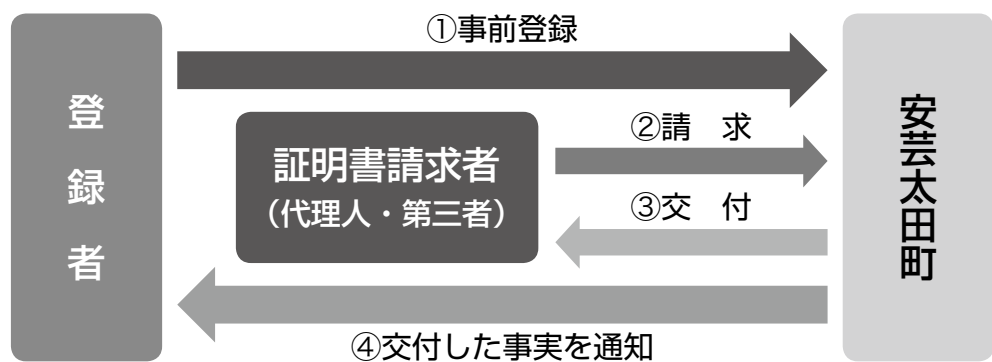
通知を希望する人は、事前に登録する必要があります。



※特定事務受任者とは…弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士の有資格者を言います。職務上必要な権限として「職務上請求書」を使って住民票の写し等を取得できることが認められています。

- 本人確認ができるもの(免許証・個人番号カード・旅券等)を持って役場本庁・支所へ事前に申請してください。

### 制度の流れ



- くらしの総合相談所(人権擁護委員)・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00  
2月8日(木)・・・筒賀福祉センター 3月8日(木)・・・上殿コミュニティセンター
- 人権擁護委員、役場(本庁・各支所住民生活課)においても相談に応じています。

電話相談窓口(法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会) 平日/午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

女性の人権ホットライン

0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

子どもの人権110番

0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナ の ひやくとおぼん



●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 40歳を過ぎたら、特定健診を受けましょう!

**健診は  
健康づくりの  
スタートです**

特定健診は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的としています。この発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。

生活習慣病は発症するまで自覚症状がほとんどありません。がんも同様に初期はほとんど自覚症状がありません。だからこそ、病気が発症する前に要因を発見する健診を、年に1度は必ず受けて、健康づくりを始めましょう!

## 特定健診を受けるには、次のような方法があります!

**山ゆり健診で受ける**

山ゆり健診の基本健診を受ける。

**個別健診で受ける**

かかりつけの病院などに申し込んで受ける。

**人間ドックで受ける**

人間ドックや職場の健診には、特定健診が含まれています。健診結果を提出していただくことで、特定健診を受診したことになりますので、住民生活課または健康づくり課にご提供ください。(町の指定する医療機関で人間ドックを受けられる場合には、提出は不要です。)

**職場の健診で受ける**

**原爆健診で受ける**

原爆手帳をお持ちの方は、原爆被爆者健診と同時に受けられると無料になります。



**お得な  
情報**

山ゆり健診の基本健診は、特定健診の検査項目とさらに「貧血」「腎機能検査」「肝機能検査・アルブミン」の検査が追加されていますが、自己負担金額は個別の特定健診と同じです。

3月は「平成30年度 山ゆり健診」の受診申し込みが始まります。がん検診と一緒に、お得な山ゆり健診の基本健診をぜひ受けてください!

# 春は就職・退職など、異動の季節です。 国民健康保険の届け出は忘れずに!

## 国民健康保険に加入するとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

## 届出にはつぎのものがが必要です

- ・国民健康保険の保険証
- ・職場の健康保険の保険証
- ・健康保険をやめた証明書
- ・生活保護開始(廃止)決定通知書
- ・マイナンバー(個人番号)と本人確認(運転免許証等)ができるもの
- ・印鑑

## 国民健康保険をやめるとき

- ・他の市町村に転出するとき
- ・就職して職場の健康保険に加入したとき
- ・被保険者が亡くなったとき
- ・生活保護を受け始めたとき

## 届け出が遅れると...

保険税は、加入する資格ができた月から納めなければならないため、さかのぼって保険税を納めることとなります。また、やめる手続きをしないしていると、職場の保険料などと二重に払ってしまうことがあります。

加入・脱退の手続きは、14日以内に  
役場(本庁・各支所) 住民生活課へ

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

## 国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です!

口座振替納付をご利用いただくと、金融機関等への保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がありません。また、口座振替の前納・早割を利用すると国民年金保険料が割引されます。



### ◎早割は月50円（年間600円）お得です！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は当月末までに納付されても割引はありません。

### ◎6か月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得です！

平成29年度を基にした「口座振替」と「現金納付」の比較

		口座振替	現金納付
通常納付 (翌月末振替・納付)	(翌月末振替・納付)	0円	0円
早割	当月末振替	50円	—
6か月前納	4月～9月分・ (10月～翌年3月分)	1,120円	800円
1年前納	4月～翌年3月分	4,150円	3,510円
2年前納	4月～翌々年3月分	15,640円	14,400円

口座振替をご希望の方は、「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印（金融機関届出印）し、年金事務所へ郵送、またはご希望の金融機関の窓口へ提出してください。「口座振替申出書」は、役場本庁、各支所へも置いてあります。

「2年前納」「1年前納」「6か月前納」のいずれかを希望する場合は、平成30年2月28日まで（必着）となっていますのでご注意ください。

※その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

### 手続き・問い合わせ先

- 年金加入者ダイヤル 0570-003-004（ナビダイヤル）
- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



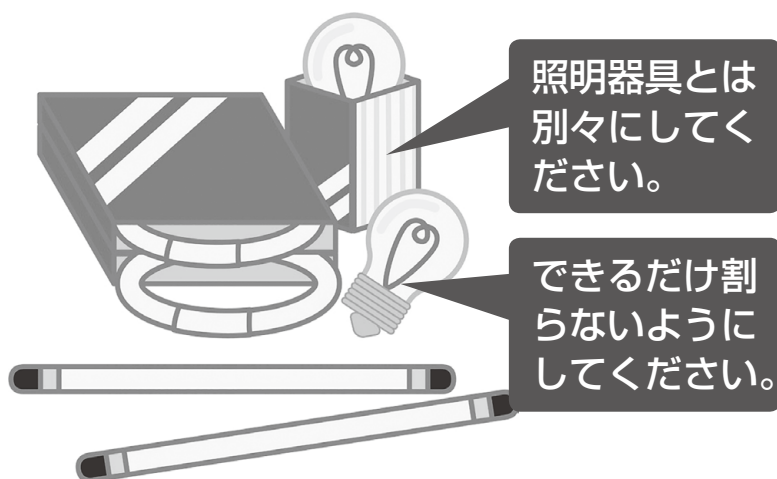
～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

# ごみの分別にご協力をお願いします

## 蛍光灯等（家庭ごみ）を出される時のお願い

家庭から電球や蛍光灯（直管、丸形等）を出される時は、照明器具から外し、できるだけ割らないようにしてください。

※長い蛍光灯は、袋からはみ出しても収集します。



★事業所から出る蛍光灯等については、下記のとおり受け入れができません。

受入停止日	受け入れできないもの
平成30年 1月1日～	割れた蛍光灯、水銀式体温計、水銀式血圧計、電気制御用のスイッチ・リレー等
平成30年 4月1日～	上記に加え、割れていない蛍光灯、電池、蛍光ランプ

## 山県郡西部衛生組合の指定袋等の取扱いについて

**ご注意ください!**



各家庭や事業所でお持ちの「西部衛生組合のごみ指定袋等」の取り扱いについて、「平成30年4月からは使用できません」として皆さんに周知してまいりましたが、「平成29年度中に使い切るのが困難」との要望もあり、検討の結果、下記のとおり取り扱いを変更することとしました。

西部衛生組合の指定袋「燃えないごみ（資源物）」は「資源ごみ」として、「燃えないごみ（不燃物）」は「燃えないごみ」として今後も利用できます。「プラスチックごみ」「粗大ごみ利用券」「事業ごみ指定袋」も同様に利用できます。

年度末間近に急きよの変更となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

指定袋等の種類	燃えるごみ (大・小)	燃えないごみ (資源物)	燃えないごみ (不燃物)	プラスチックごみ	粗大ごみ券	し尿汲取券	旧ごみ券	事業ごみ
平成29年度	利用× (交換○)	利用○ (交換○)	利用○ (交換×)			利用× (交換○)		利用○ (交換×)
平成30年度以降	利用・交換ともに×		利用○ (交換×)			利用・交換ともに×		

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

# 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。  
推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

## 環境啓発標語コンクール

今年度も、町内の児童の皆さん（小学生3年生）に環境について考えるきっかけづくりとなればと環境啓発標語を募集しました。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守ろう」に沿った、子どもらしい表現、学校や地域で学んだり、経験したことが生かされた作品、33点が集まりましたのでご紹介します。

今回は、加計小学校の児童の皆さんの作品を紹介します。

◎加計小学校

ポイすては	わたしの服	ゴミばこに	電気は	食べた後	みんなでね	CO <sub>2</sub>	わたしは	地きゆうを	魚にね	いつまでも	ごみひろい	まだ着れる	温だん化	川の水	外遊び	ゴミばこに	電気はね	いつまでも	ちゃんとき	せつ電しまし	ちゃんと	せつ電しまし
ぜつたいにだめ	妹と弟に	きちんとすてて	ちゃんとけそうよ	ごみばこいがい	ぜつたいまもう	へらせるかな	ちきゆうをまもるよ	きれいに	もつと楽しく	きれいな川に	自分でやろう	わたしの次は	みんなの力で	いつも大切に	しつかりしてね	ちゃんとすてよう	大切にして	きれいな川を	きれいな川を	地球のために	ゴミをすててね	地球のために
生きものなくよ	あげたいな	がんばろう	ちゃあんとね	すてないで	地きゆうをね	やってみよう	大切に	いい気持ち	すんでほしい	していこう	気持ちいいよ。	友だちに	なくしましょう	まもろうね	あつたまろう	みんなだね	使おうよ	大切に	大切に	ゴミばこに	ゴミばこに	ゴミばこに
矢木望希	門田愛未	前田大晴	野田玲来	西本毬乃	中村優星	竹本篤政	空久保季音	佐々木里月	佐々木夕苺	河野仁咲	河野加歩	河内雛香	栗栖瞬	木下愛季	小田春奈	奥光愛	大庭琴実	大倉優生	岩本七美	在川俐玖	在川俐玖	在川俐玖

## 健康づくり（健康診査）推進講演会のお知らせ

町公衆衛生推進協議会では、今年度も町民の皆様を対象に、健康診査の必要性を認識していただき、健康診査の受診を推進することを目的に、町健康づくり課とともに「健康づくり推進講演会」を開催します。

昨年度、藤井先生を講師に招き講演会を開催したところ、好評につき、今年度も藤井先生を講師としてお招きします。

この機会にご自身やご家族等の健康について考えていただき、定期的に健康診査を受診しましょう。

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

日時 平成30年3月5日(月)  
午後2時から(約1時間)

会場 安芸太田病院 大会議室

【講師】

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構  
健康づくり推進部 健康推進課

保健師 藤井紀子氏

# 介護保険を利用して支払った費用の一部は医療費控除の対象になります!

介護保険のサービスを受けられたとき、一部介護サービスが確定申告の医療費控除の対象となります。

## 在宅サービスを利用している方

### ①次のいずれかの医療系サービスを利用している

- 訪問看護(介護予防)訪問看護
- (介護予防)訪問リハビリテーション
- (介護予防)居宅療養管理指導
- (介護予防)通所リハビリテーション
- (介護予防)短期入所療養介護

いいえ



医療費控除の対象になりません。

↓ はい

### ②上記①のサービスと併せて、ケアプランに基づいた次のいずれかの福祉系サービスを利用している

- (介護予防)訪問介護(生活援助が中心である場合は除く)、夜間対応型訪問介護
- (介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)通所介護
- (介護予防)認知症対応型通所介護
- (介護予防)短期入所生活介護
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護

↓ はい

↓ いいえ

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」
- ◆②で利用しているサービスの「1割の自己負担」

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」



## 施設サービスを利用している方

①特別養護老人ホームに入所している。  
(例: 寿光園・戸河内松信園 など)

はい



「1割または2割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額の1/2が医療費控除の対象です。

②介護老人保健施設または介護療養型医療施設に入所している。  
(例: 介護老人保健施設ひこばえ など)

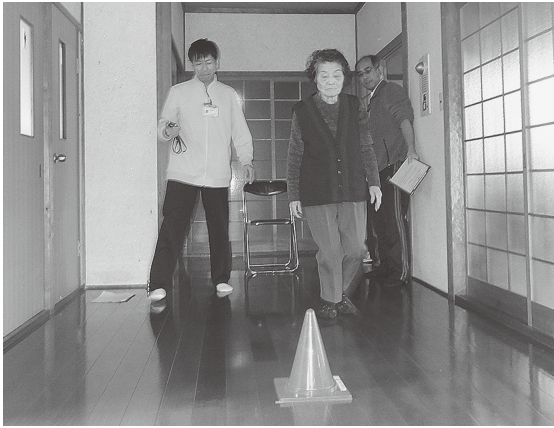
はい



「1割または2割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額が医療費控除の対象です。

●問い合わせ先/税務課 ☎28-2114 または福祉課 ☎25-0250





平成29年12月スタート!

## 安芸太田町下筒賀（穂坪地区）で 住民の通いの場 『ほつぽ元気づくりの会』 がスタートしました!

この事業は、平成29年度安芸太田町が広島県の介護予防と地域づくりのモデル事業として指定された、「いきいき百歳体操」を通じて取り組む、住み慣れた地域で、できるだけお元気で暮らせる『住民の皆さんが運営する通いの場づくり』を行う事業です。

モデル地区に下筒賀（穂坪地区）を選定し、住民の皆さんが主体となり、広島県専属のアドバイザー、安芸太田病院、安芸太田町が連携しながら取り組んでいます。



この事業は…

- 住民の皆さんが主役です!
- 『近くで みんなと 効果のある』おもりを使った体操「いきいき百歳体操」をします。
- 集まりは週1回、「いきいき百歳体操」をきっかけにした、元気づくり、地域づくりをめざします。
- 定期的に体操を行うことで、低下していく筋力を維持し転倒の防止や、日頃の生活がスムーズに行えるようになります。
- 定期的に地域の皆さんと出会う機会があることで、より地域の皆さんが元気になります。

ほつぽ元気づくり会のメンバーは、14名です。

毎週1回、ほとんどの方が徒歩で集会所へ集まり、皆さんで「いきいき百歳体操」をされ、その後は自由に過ごして帰られています。

第1回のスタートの際に行った体力測定等の経過を、これから定期的に確認していきます。

◇この「住民の皆さんが運営する通いの場づくり」事業は、これから町内で広げていくものです。

◇この事業の詳しい内容については、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

# 平成30年4月から 配食サービスが変わります!!

前月号では、主な変更点を紹介しましたが、今回は配食サービス（食の自立支援事業）拡大にあたり配食サービスについて説明いたします。

この「配食サービス(食の自立支援事業)」は、利用者の方のお宅を訪問して、管理栄養士が献立を作成した栄養バランスのとれたお食事（夕食）を町と委託契約しているサービス提供事業者が直接お渡しするとともに、訪問時に安否の確認をいたします。

- **申込み方法**（4月以降も利用継続を希望する方は申請が必要です。）  
現在、利用中の方へは個別にお知らせをします。
- **事業者による事前訪問**  
利用決定された方には、委託事業者（配食事業者）がお宅を訪問し、サービス内容について、詳しくご説明します。
- **利用希望数に対し、心身の状況等により提供回数を調整させていただきます**ことがあります。



※その他、より良いサービス提供を行うために調整中です。来月以降も皆さんに最新情報をお届けします。

●問い合わせ先／福祉課（福祉事務所） ☎25-0250

## ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

猫は屋内で、犬はつないで飼うなど、責任をもって飼いましょう。また、犬や猫などの愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

また、野良猫にはむやみに餌を与えないでください。その場所にとどまり、フンをするなど近所の方へ迷惑をかける場合があります。

ペットを飼育する際は、マナーを守り、近隣の方へ迷惑をかけないことを心がけましょう。

### 飼い犬・飼い猫が行方不明になった時は

#### ● 「行方不明になったときは」

「いつか帰ってくるだろう…」と思わず、すぐに次の場所へ連絡してください。

広島県動物愛護センター・役場・管轄する警察署

#### ● 「迷子にしないために」

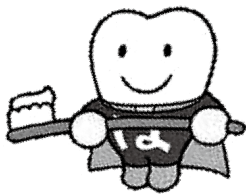
- ・ 飼い犬には、鑑札、狂犬病予防注射済票を装着してください。
- ・ 犬も猫も迷子札をつけ、飼い主さんが特定できるようにしましょう。



#### ● 「迷い犬・迷い猫の情報」

広島県動物愛護センターに収容されれば、ホームページに掲載されます。また、電話で問い合わせもできますが、飼い主さんへ返還する際には返還手数料、飼養管理費がかかりますので、迷い犬・迷い猫にしないよう猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなどの対策をお願いします。

●問い合わせ先／広島県動物愛護センター 〒729-0413 三原市本郷町南方8915-2 ☎0848-86-6511  
住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



# 「8020表彰」 表彰式が行われました

健康  
PLAZA

1月20日に、川・森・文化・交流センターで行われた「地域づくりと地域包括ケア」シンポジウムにおいて「8020表彰」の表彰式が行われました。

これは、山県地区歯科衛生連絡協議会が表彰するもので、80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方が対象で、山ゆり健診を受診した方と歯科医に推薦された方です。

今年は31名の方が表彰されました。表彰式には12名の方が出席されました。受賞者の方については、健康づくり課と町内歯科医院等にてお名前を紹介させていただいています。

受賞された皆さん、おめでとうございます。



家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

## 健康レシピの紹介

ヘルスマイト（食生活改善推進員）から、みなさんの健康づくりのため、レシピ（献立表）を紹介します。第8回目は卵と白ネギのスープです。

### 卵と白ネギのスープ

《白ネギの魅力》 白ネギは長ネギとも言われ、味に甘みがあるので、鍋物で活躍します。焼くことによって、より甘みが増すので、焼きネギもおすすです。

#### 〈材 料〉 2人分

水	200cc
顆粒鶏がらスープの素	小さじ1
白ネギ（斜め切り）	80g
塩・こしょう	少々
卵	20g
豚肉	30g
水溶き片栗粉	
（片栗粉：小さじ1、水：小さじ2）	

#### 〈作り方〉

- ①鍋に水と調味料、白ネギを入れて中火で加熱する。
- ②①が沸騰したら、豚肉を入れて、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ③小さいボールなどに卵を割り入れて、箸で溶く。
- ④再度沸騰させた鍋の中に、箸でクルクルかき回しながら、もう一方の手で③のボールを持って溶いた卵を少しずつ鍋に入れる。
- ⑤卵を全部入れてからも、10回程度箸で鍋をかき回してから、すぐに火を止める。



### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所

### 筒賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

### ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

3月3日(土)のテーマは、

やってみよう省エネ生活!

～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

皆さんも  
気をつけて!

## カニの勧誘電話にご用心



自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。

帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。

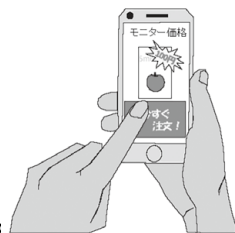
### ひとこと 助言

- カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思い返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。

## 相談ファイナル 「お試し」のはずが「定期購入」に!?

芸能人が飲んでいるというダイエットスムージーが、モニター価格で「お試し」できるというSNSの広告をみて注文した。

数日後、お試しのスムージーが届いたので代金を支払ったが、後日2回目のスムージーが届いた。驚いて通販会社に問い合わせたところ、4回購入が条件の「定期購入」になっているといわれた。どうしたらよいか。



### 《アドバイス》

- 同様のトラブル事例について情報を提供し、通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、原則、返品特約に従うことになる旨説明しました。その上で、定期購入が条件であることが分かりにくいことを指摘し、購入回数を減らせないか、お試し価格との差額を払って解約できないかなど交渉してみるよう助言しました。

### トラブル防止のポイント ～事前の確認が大切です～

#### ◇注文前に契約内容をしっかり確認する!

1回目を安く購入するためには、数ヶ月の定期購入が条件となっている場合があります。事前に定期購入となっていないか、定期購入の場合は期間、総額などをしっかり確認しておきましょう。

#### ◇注文前に解約条件もしっかり確認する!

通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、原則として「解約・返品に関する表示」に従うこととなります。必ず事前に解約条件を確認しておきましょう。

トラブルになった場合は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう!

### 最新情報

特定商取引法施行規則(省令)が改正され、平成29年12月1日から施行されました。これにより定期購入契約であることや金額(支払総額)、契約期間等の表示が義務付けられました。こうした表示義務を守っていない事業者との契約は控えましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973  
広島県生活センター(県庁) ☎082-223-6111

# みなさまの県民税で安芸太田町の森が 支えられています。

安芸太田町の森を  
「守り」

## Q 元気になった安芸太田町の森は マツダスタジアム何個分？

(答えは下記の文章の中にあります。)

安芸太田町では、これまでの10年間で、スギ・ヒノキ人工林と、放置された里山林、あわせてマツダスタジアム約188個分\*を間伐・整備してきました。手入れ不足の森林整備の他にも、地域住民やボランティア団体による森づくり活動や、子供たちの林業体験なども支援しています。また、龍頭峡や天上山周辺の遊歩道整備なども、森づくり県民税を使って実施しています。今後も、やすらぎと潤いのある森林を維持し、美しい景観を次世代に引き継いでいくため、「安芸太田の森づくり事業」を進めてまいります。

\*1ヘクタール(ha)=10,000m<sup>2</sup>  
(計算しやすいようにマツダスタジアムを5haとして計算)



### 🌲 手入れが必要な森を整備

- ◎人工林対策
  - 人工林の間伐
  - 被害木の片づけ など
- ◎里山林対策
  - 里山林の除間伐
  - 森林活動の支援 など



ひろしまの森づくり県民税とは  
豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民や企業のみなさまに広くご負担をお願いし、人工林対策や里山づくりなど「ひろしまの森づくり事業」を展開しています。

### ♥ 森づくりに参加

- 地域住民のみなさまが、森づくり活動に参加できる機会の向上

### 🔧 ひろしま産の木材を利用

- 住宅への県産間伐材の利用促進 など

ひろしまの森づくり県民税	
納める額	個人 / 法人
年額	500円 / 5% (均等割額相当額)



詳しくはWEBへ [www.moridukuri.net](http://www.moridukuri.net) 森づくりネット 検索

【お問い合わせ先】〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1  
産業振興課 Tel:0826-28-1973



### 安芸太田町奨学金 貸付制度のご案内

高校・大学等への進学を希望しながら、経済的な理由で修学が困難な人に、予算の範囲内で学資金の貸付けを行う制度です。



- ①貸付対象者
- ・1年以上町内に住んでいる人、または保護者が町内に生活の本拠を有する人
  - ・進学意欲が旺盛な人
  - ・生計その他経済的理由により修学が困難な人
  - ・申請者および申請者と生計を一にする人と保証人に町税等の滞納がない人

- ②貸付額
- ・高校等  
入学支度金 25,000円以内
  - 奨学金(月額) 20,000円以内

- ・大学等  
入学支度金 50,000円以内

奨学金(月額) 42,000円以内

- ・貸付利息 無利息
- ・交付方法 毎月交付

- ③貸付期間
- 在学する高校・大学等の標準の修学年数

- ④申請受付期間
- 平成30年3月14日(水)～  
4月20日(金)

●問い合わせ先  
教育委員会 学校教育課

222-1212

※提出書類等は、筒賀公民館・戸河内分室にも置いてあります。

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

2月13日(火) 9時～11時  
3月13日(火) 9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

2月13日(火) 13時～14時  
3月13日(火) 13時～14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室 (広島県西部保健所  
所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
082-513-5521



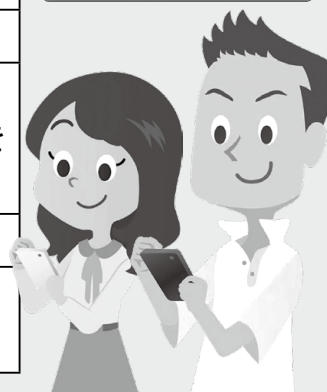
## 役場庁舎で公衆無線LAN (Wi-Fi) が使えます

来庁者の利便性向上や、災害等の活用および光インターネットのWi-Fi体験のため、役場庁舎へ公衆無線LAN (Wi-Fi) スポットを設置しました。

Wi-Fiに接続できる機器 (スマートフォン・タブレット・ノートパソコン等) があれば、誰でも無料でインターネットをご利用いただけますのでぜひご活用ください。



利用開始日	平成30年2月1日(木)より
利用場所	本庁・加計支所・筒賀支所の各ロビー付近
利用時間	庁舎の開庁時間内 〈月曜日から金曜日(祝日、12月29日から1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分〉
接続時間	1回あたり30分、1日4回まで 計120分
ご利用にあたって	注意事項・利用規約に合意されたうえで、初回SNS (GoogleまたはFacebook) 認証が必要です。





### トレッキングと英国エディンバラ公国際アワード

みなさんこんにちは。

私はイギリスの田舎で育ち、子どもの頃は“great outdoors (素晴らしい外遊び)”, 特にトレッキングや冒険旅行をして過ごしました。

大人になった今でも“英国エディンバラ公国際アワード”や“英国探検協会”のメンバーになったおかげで世界中をトレッキングする機会に恵まれています。

例えば、モロッコのアトラス山脈やナミビアのナミブ砂漠、これらのほかにもイングランド、スコットランド、ウェールズ、カナダ、アメリカ、スペイン、フランスへ行きました。そして今は日本でトレッキングをすることができます!!

今回の国際交流だよりでは、私の海外で初めてのトレッキング冒険旅行であるモロッコでの体験と、“英国エディンバラ公国際アワード”についてお話ししたいと思います。

2012年夏のモロッコのアトラス山脈での私の挑戦は、私の“英国エディンバラ公国際アワード”ゴールド受賞のための最終要素でした。

この“英国エディンバラ公国際アワード”は14歳から24歳までの青少年を対象に、自主性や協調性を育み、自信や自尊心を高めることを目的にエジンバラ公爵のフィリップ皇太子によって設立された取組みで、各分野において子ども達の行なった活動の時間数や取組み内容に応じてブロンズ、シルバー、ゴールドの賞が授与されます。

活動内容には、サービス(奉仕活動)・スキル(楽器の習得・動物のケア・言語・マスメディア関係・野菜の栽培など、自身が身に着ける技術)・フィジカルレクリエーション(個人またはグループでのスポーツ参加やその他の身体活動)・アドベンチャラスジャーニー(徒歩や自転車、乗馬、カヌー、ボート、車いすなどによる冒険旅行)の4つの分野があり、それぞれ外からの支援なしに完了しなければなりません。

例えば、冒険旅行の場合、すべての荷物、寝具、食べ物、緊急用具、旅行中の服をすべて自分達で持ち運び、地図とコンパスのみを使用して進みます。そして

各賞のレベルに応じてより高い目標設定と多くの時間が要求されます。

私はイギリス国内での体験で“英国エディンバラ公国際アワード”のブロンズを受賞し、雨の多いウェールズと湖水地方でいくつかの冒険旅行をした後、ゴールドの受賞へ向け、17歳の

夏休みに同じ学校の同級生5人とモロッコのアトラス山脈の冒険旅行をしました。

私たちはベルベル人の村で新しい学校の基礎づくりや、彼らの農業の手伝いをするボランティアを1週間したので、山地での生活に慣れました。これは金賞の受賞のために修了しなければならないもう一つの「レジデンシャルセクション」という要件で、ボランティア活動やスキルアップのために自分の家族と離れて一週間過ごさなければなりません。

それから後、私たちは一週間、山をトレッキングしながら冒険旅行しました。

アトラス山脈のコンディションは最悪で、毎日45℃の熱風を受けながら進まなければなりません。一日のうち一番暑い時間をやり過ごすために毎朝5時に出発し、昼食時に数時間休憩します。定期的に大量の水を飲み、日焼け止めを度々塗りました。さらに、この地域の地図はあまりにも曖昧で私たちの進行計画に新たな問題をもたらしました。

私たちは険しい渓谷を何度か登りましたが、それは当初計画していないことでした!私たちのメンバーのうち2人はこの旅行中に暑さのため体調をくずし、最終的に3人でこの冒険旅行を終了しました。

この冒険旅行はチームワークと決断を必要とし、私たちに信じられないほど強い友情をもたらしました。

その後、私たちはイギリスに戻り、金賞のすべてのセクションを完了すると王宮に招待され、エジンバラ公爵のフィリップ皇太子から賞を授与していただきました。

トレッキングは、世界のさまざまな部分を見ることができ、またそれぞれのコミュニティで人々がどのように生きているのかを見る素晴らしい方法だと思います。この“英国エディンバラ公国際アワード”の取組みは現在、イギリス全土と世界144か国の人々が利用できます。(日本でも利用できるようです!)

この冒険旅行を終えた後、私は海外のトレッキング旅行にチャレンジすることを決め、今は富士山、ヨーロッパのモンブランに登り、イギリス諸島周辺の沿岸のトレッキングを制覇するという野望を持っています。



英国エディンバラ公国際アワードのマークです

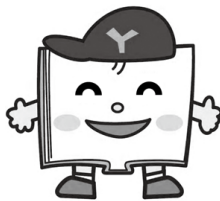


英国エディンバラ公国際アワードの4つの要素



モロッコアトラス山脈の冒険旅行時の写真です

# 図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

戸河内分室

戸河内ふれあいセンターロビー  
☎28-1966

<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

## 読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を  
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

- 『魔法探偵ジングル』
- 『おばけのまめ』
- 『アンパンマンどっち?どっち?めいろ』
- 『グレッグのダメ日記 にげだしたいよ!』
- 『かいけつゾロリのちていたんけん』
- 『オリンピックのおばけずかん』
- 『オレ、カエルやめるや』
- 『ちいさなちいさなこおりのくに』
- 『サメってさいこう!』
- 『ぼく、仮面ライダーになる!ビルド編』
- 『ほっとい亭のフクミちゃん ただいま  
神さま休業中』

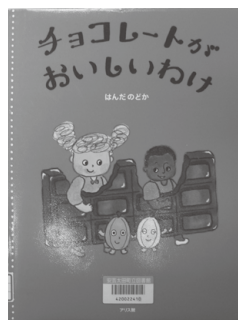
一般書

- 『夢をかなえるノート術』
- 『認知症の人の気持ちがよくわかる聞き方  
・話し方』
- 『ほどよく距離を置きなさい』
- 『見るだけで体が変わる魔法のイラスト』
- 『フライパンで作れるまあいケーキとタルトとケーキ』
- 『万屋大悟のマシュマロな事件簿』
- 『テラー伊三郎』
- 『きまぐれな夜食カフェ』
- 『殺生伝』3
- 『道標』
- 『絶望の歌を唄え』



## ◆◆今月のおススメ本◆◆

### 『チョコレートがおいしいわけ』



はんだのどか/作 アリス館  
とろーり、あまくておいしいチョコレート。どうやって作られているのかな? チョコレートのおいしさのひみつを、オレンジ色のカカオの実のカカと、黄色い実のポドが教えてくれるよ。

### 『トマト、冷蔵庫に入れてませんか?』

竹森美佐子/監修  
えのきのこ/イラスト・まんが リベラル社

トマトは冷蔵庫で冷やしすぎるとリコピンが減りますが、しいたけやまいたけは、冷凍すると栄養成分やうまみが出やすくなります。

新鮮でおいしい食材の見分け方、栄養を逃さない調理法と保存法、栄養をおいしくとるコツが満載です。

## 戸河内分室仮移転のお知らせ

3月末まで地域支援センター改修工事のため、戸河内分室は、ふれあいセンターロビーに仮移転しました。ご不便をおかけしますが、ぜひご利用ください。

## ★移動図書館やまびこ号運行日

2月13日(火)・15日(木)・16日(金)

## ★本館臨時休館日

2月17日(土)・18日(日)



## ★本館月末休館日 2月28日(水)

## ☆えほんのもりおはなし会♪

本館/2月10日(土) 10:30

## ☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/2月16日(金) 10:00



本の返し忘れは  
ございませんか?

本館では、蔵書点検などを行うため、3月10日(土)~3月15日(木)まで休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いたします。



## し尿収集日

2月	7日(水)	加計土居・滝本
	8日(木)	鶺鴒渡瀬・木坂・山崎・上調子
	9日(金)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	13日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	14日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	15日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	16日(金)	修道
	19日(月)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	20日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	21日(水)	天神町・巴町・道の口
	22日(木)	上殿一円
	23日(金)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
3月	26日(月)	程原・津都見・船場・来見
	27日(火)	本町・東旭町・西旭町
	28日(水)	附地・光石
	1日(木)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	2日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	5日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	6日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(水)	加計土居・滝本
	8日(木)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	9日(金)	鶺鴒渡瀬・木坂・山崎・上調子
	12日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原

※平成29年4月以降のし尿取りには手続きが必要となります。  
役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。  
※し尿採取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または  
翌月末日口座振替となります。  
※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

## 今月の当番医



2月

11日(日) 戸河内診療所 (内科)  
12日(月) 落合整形外科内科 (整形外科)  
18日(日) 山根医院 (内科)  
25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



3月

4日(日) 戸河内診療所 (内科)  
11日(日) 山根医院 (内科)  
18日(日) 山根医院 (内科)  
21日(水) 落合整形外科内科 (整形外科)  
25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 今月の納税等

2月

- 国民健康保険税……………第9期
- 後期高齢者医療保険料……………第8期
- 介護保険料……………第11期

(納期限:2月28日)

※納期限を必ず守りましょう

## 平成29年度 粗大ごみ収集日程

2月 26日 (月)	粗大ごみ②区域	第4回
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷 打梨・那須・戸河内横ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷・横川	
	※打梨、那須、横川は電話予約が必要です。	

※粗大ごみ集積場に出してください。  
※①～④は「平成29年度 粗大ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

## 広島県の最低賃金が改定されました

特定(産業別)最低賃金が適用される業種の詳細等につきましては、広島労働局賃金室(☎082-221-9244)または、広島北労働基準監督署(☎082-812-2115)にお問い合わせください。

賃金引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様  
に賃金引き上げのための助成金制度(業務改善助成金、キャリアアップ助成金、人事評価改善等助成金)があります。

なお、これらの助成金制度の詳細については、広島労働局または広島県最低賃金総合相談支援センターのホームページでご覧いただけます。

		(時間額)	(発効日)
広島県最低賃金		818円	平成29年 10月1日
広島県 特定 (産業別) 最低賃金	製鉄業等	922円	平成29年 12月31日
	金属製品製造業	882円	
	はん用機械器具等製造業	890円	
	電子部品等製造業	851円	
	自動車・同附属品製造業	870円	
	船舶等製造業	912円	
	各種商品小売業	838円	
自動車小売業	868円		

安芸太田町は… 男性 3,006人 女性 3,440人 計 6,446人 3,165世帯 2018年(平成30年)1月31日現在

# 新成人の門出を祝う

## 52人が大人の仲間入り

平成30年安芸太田町成人式が1月7日に温井スプリングスで挙行され、新成人対象者52名の内、晴れ着やスーツに身を包んだ38名が出席しました。

第1部の記念式典では、新成人を代表して、武本倫太郎さんが記念品「ウキスキーカップ（風炎窯）」を受取り、中本博良さんが成人宣言を行いました。

第2部の記念行事では、町内の食材を使ったコース料理に舌鼓をうち、中学時代の懐かしい写真や町内の豊かな自然の映像を観賞しました。

また、成人式の最後に「未来へつなぐ戸河内ウキスキー」と題して中国醸造の「戸河内ウキスキー」を成人式用に熟成していただき、完成する8年後に記念品の「ウキスキーカップ」を持って、再会する約束をしました。

河野力さん・梅田光太朗さん・栗栖瑠香さんが、新成人代表として、ウキスキーを保管する瞬間に立ち会い、新成人全員の名前が彫られた記念プレートを取り付けた「成人式記念品セレモニー」の様子も流れました。

出席した新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人や恩師と記念写真を撮ったり、談笑したり、会場は終始華やかで雰囲気にも包まれました。



初めての  
**誕生日**  
満1歳の誕生日  
おめでとうございます。

ひだ ゆい  
**日田 心結**ちゃん  
【猪山本郷組】

ゆいちゃん！歳お誕生日  
おめでとう☆  
これから可愛い笑顔も  
いっぱい見せてね！



きくや ひなた  
**菊谷日愛向**ちゃん  
【殿賀上堀】

ひなたのようにあたたかい  
心の優しい子に育ってね。

さ さ き かいり  
**佐々木快隆**ちゃん  
【加計滝本】

兄弟と仲良く、  
元気に育ってね！



まつもと さ き  
**松本 紗季**ちゃん  
【加計巴町】

紗季ちゃん！歳おめでとう。この一年♪大きな  
病気もせず元気に成長してくれてありがとう♪  
よく食べてよく動いてよく寝てよくおしゃべり  
ある紗季ちゃんが大好きだよ♪

